

委託事業実施内容報告書

平成22年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

【日本語指導者養成】

受託団体名 聖徳大学

1 事業の趣旨・目的

現在、東葛地域の多くの市では、外国人在住者が増大する傾向にあり、各市の設置する国際交流協会のボランティア日本語教室などの参加者もそれに伴って増大している。こうした状況をふまえ、聖徳大学が設置する言語文化研究所では、これまで東葛地域における各市の国際交流協会等の日本語ボランティア活動に関する検討、研修に協力し、成人および外国人児童の日本語教育研究のプロジェクトを実施している。

こうした中で、かねてより大きな問題となっているものの1つに、地域日本語教室などでおこなわれている多くの日本語指導法が、従来の文法中心説明型教育から抜け出せず、外国人が要望する実践的で日常生活を支える日本語指導となっていない傾向が指摘されていることがあげられる。

近年、「地域社会への適応・参加を重視した日本語教育」の必要性がさげばれており、政府機関等も地域在住の外国人と近隣の日本人との共生を円滑とするための施策を実施しているが、先頃、文化庁文化審議会国語分科会から示された『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について』（平成22年5月）は、こうした共生のための基幹となる地域日本語教育を重視する一方で、その実態が「必ずしも、その内容・方法が確立されているとは言えず、多様な学習ニーズにこたえられていなかったり、教室活動の準備や実践においてボランティアに過度の負担を強いることとなっていたりする」と指摘している。

地域在住の外国人が、そのニーズとしてまず望んでいるのは、地域住民と意思疎通を図り健全に生活できるための日本語学習(すなわち「Can-do (その表現によって～ができる)」を踏まえた日本語教育)であって、「生活場面から切り離された抽象的な言語体系」の学習に留まってはならない。

本指導者養成講座では、かような実情に対処するため、以下の2点を柱とする日本語指導者の養成を目的とした。

①文法中心の構造シラバス文型に終始せず、外国人の生活の視点に立った実用的日本語会話を効率的に指導する方法を研修する。

②日本語による会話を単に生活の利便に活かすというだけでなく、より積極的に地域社会に参加することができる会話能力のあり方を考え、その具体的指導法を研修する。

2 運営委員会の開催について

地域社会への適応・参加を重視した日本語指導者養成講座

開催日時	開催場所	出席者	議題	会議の概要
7月15日	聖徳大学	北村 弘明 真鍋 昌子 藤沢 明美 西澤 清江 齋藤 克人	1. 講座名、目的の確認 講師の検討 2. カリキュラムの検討 3. 募集要項の内容、発行 準備について	・講座名：「地域社会への適応・参加を重視した日本語指導者養成講座」とする。 ・目的：文法中心の構造シラバス文型に終始せず、外国人の生活の

		多田 升美	4. その他	視点に立った実用的日本語会話を効率的に指導する方法を研修する。「生活者としての日本語」Can do statements をどう考えるか。使える日本語を教えることを研修する。 ・目標：生活を支える力をもつ日本語指導法を考えながら、外国人のニーズと、地域社会に適応するための基本的な表現がどのようなものであればよいのかを、具体的に想定できるようになる。 ・自分の教え方を見直し、今後の指導に役立てることができる。 ・日程、場所、講師、T A 確認、募集要項準備、会議日程設定などを確認。 ・案内状配付準備について協議。
9 月 16 日	聖徳大学	北村 弘明 真鍋 昌子 藤沢 明美 西澤 清江 齋藤 克人 多田 升美	1. 応募者確認と受講者の選定 2. 名簿の作成と受講者決定通知書の送付の段取りについて 3. スケジュールの確認と業務担当について 4. 購入図書の検討 その他、	・応募者を確認し、受講者決定。 ・原則通り 30 名定員とするかを検討。 ・会場の許容範囲を超えないくらいになるべく多く受講してもらうことを考え、定員 35 名とする。 ・研修・活動歴、日本語指導の問題点が明確であるかについて検討。 ・地域を考慮するのか。均等にするか、偏っても良いのかを検討。 ・『「外国人と地域社会との共生」ということについて、日本語指導の何が問題になっていると感じているか』の質問に的確に答えている人を優先する。 ・地域で指導的立場になり得る人も入れる。結果的に地域が偏ることがあっても仕方がないこととした。 ・受講採択通知と不採択通知を送

				る。 ・一部、講師の都合上講座日程の変更が必要になった部分について確認。 ・会議録、講座記録、講座感想整理、書類作成、運営・整備、講座準備、報告書作成、コーディネーター、出席簿確認、写真などの役割分担を決定。 ・講座記録用紙、受講者のレポート用紙の項目を確認。 ・講師補助者の具体的な役割とその準備事項について検討、確認。
※10月上旬から、中旬にかけて、ディスカッション(=グループワーク)司会者の事前打ち合わせ、ワークショップのファシリテーター・トレーニングを運営委員も参加して2回実施。 一部、運営委員のメンバーが、司会とファシリテーターを任ずることとし、全体のテーマ、手順などについて検討、申し合わせた。				
10月1日	聖徳大学	北村 弘明 真鍋 昌子 藤沢 明美 西澤 清江 齋藤 克人 多田 升美	1. 受講者の確認 2. カリキュラムの確認とレポート提出について 3. 担当確認(役割分担) 4. その他	・第1回目を終えての現状と問題点を検討。 ・受講者は、予定通り35名であり、出席取り消しの連絡もないことを確認。 ・カリキュラムの確認。 ・毎回のレポート(感想)提出で、質問があれば講師に連絡し、次回に回答することの確認。 ・グループワーク、ワークショップにかかわる事前準備の検討を若干行った。 ・担当、役割分担の確認 ・講座記録、写真は、毎回とること、担当が都合の悪いときは、他のスタッフが代行することを確認。 ・講師および講師補助者との連絡徹底について確認。

11 月 18 日	聖徳大学	北村 弘明 真鍋 昌子 藤沢 明美 西澤 清江 齋藤 克人 多田 升美	1. 現状の確認 a. 受講者の出席状況 b. 授業終了時に書いてもらったレポートの書式の確認 2. グループワークおよびワークショップについて a. グループ分けの検討 b. 各グループの司会者の決定と役割の確認 c. 内容、進行の検討・確認 d. 司会の進め方の確認 3. その他	・5回終了した。出席は、休みは少なく多くの参加者である。 ・レポート（感想）も、毎回きちんと提出してくれている。 ・レポートの書き方を箇条書きにしたため、まとめやすい。 ・受講者は、とても熱心であり、初めての方が多いようだ。 ・地域が違うが、顔なじみの方も多く、挨拶を交わしている姿が見られた。 ・グループワークは、3つのグループで、地域も考慮にいれこちらで分ける。 ・「Can-do と指導法」について、自由に意見を言ってもらう。 ①自分の考える「Can-do とは」何か。「その指導法とは」どんなことか。 ②実践している人はいるか。工夫していることは何か。 ・その後全体で報告。 ・「Can-do」について考えるきっかけにするとともに、共通意識を持ってもらう。 ・ワークショップは5つのグループを作る。 ・「ワークショップ」のやり方を確認。 ・各グループ別のテーマと担当、注意点の確認。 ・具体的作業の確認。
12 月 16 日	聖徳大学	北村 弘明 真鍋 昌子 藤沢 明美 西澤 清江 齋藤 克人 多田 升美	1. グループワーク、ワークショップの振り返り 2. 最終日の役割確認 3. 修了者（8回以上出席者）の確認 4. まとめ作業の確認 5. その他	・グループワーク・ワークショップの反省 a. 司会、ファシリテーターを初めてやったが、うまくいったかどうか疑問である。 b. Can-do ということがわかっていない人が多かったように

				思われる。 c. 教室の「教える」から抜けられない人が多く、進め方が難しかった。 d. 色々な地域の人と話げたのは、よかったと思う。 e. もう少し、時間をかけた方が理解できたのではないか。 f. みんなの意見をまとめるのが難しかった。 ・最終日の役割（受付、写真、感想文回収、講座記録）の確認。 ・修了者（8回以上出席）の確認。8回以上の出席者には、修了書を授与する。 ・まとめ作業と、その確認。
1月20日	聖徳大学	北村 弘明 真鍋 昌子 藤沢 明美 西澤 清江 齋藤 克人 多田 升美	1. 講座の報告書作成について 2. 経費の確認 3. 講座の振り返り 4. その他	・報告書作成のための具体的資料整理、意見、感想のとりまとめ。 ・写真の選択 ・本講座における経費の確認 ・回数、科目内容、時間、会場、講師、講師補助、模擬授業、グループワーク、ワークショップ、出席状況、各役割担当者の業務などを、個々に振り返り再考した。 ・最終日に受講者から提出された感想文について、整理、分析を行った。 ・毎回の受講者のレポートから講座全体の難易度や定着度について分析した。 ・これまでの運営委員の活動のあり方を再考し、問題点などを考察した。 ・今後活かせる成果と、改良して臨まねばならない点について検討。

【運営委員会のようす】



3 養成講座の内容について

(1) 養成講座名

地域社会への適応・参加を重視した日本語指導者養成講座

(2) 養成講座の目標

(目的)

文法中心の構造シラバス文型に終始せず、外国人の生活の視点に立った実用的日本語会話を効率的に指導する方法を研修する。「生活者としての日本語」という観点から、Can do statements の重要性を意識し、コミュニケーション能力を踏まえた「使える日本語」の指導法を研修する。

(目標)

- ① 生活を支える力をもつ日本語指導法を考えながら、外国人のニーズと、地域社会に適応するための基本的な表現がどのようなものであればよいのかを、具体的に想定できるようになる。
- ② Can-do につながる場面設定とそこでの現実的な会話文例を想定し、説明ではなく実践を通じてコミュニケーション能力を育成できる指導法がわかる。

(3) 受講者の総数 35 名

(4) 開催時間数（回数） 30 時間（10 回）

(5) 参加対象者の要件

地域での日本語教育のレベルアップ研修、指導に関心のある方。または、これまで日本語教育指導をしてきた経験を踏まえ、さらに外国人と地域社会との係わり方という視点に関心のある方。

(6) 受講者の募集方法

聖徳大学広報／東葛地域の各市国際交流協会、教育委員会、日本語教室などに案内書郵送（HP による募集を含む）

（次ページは募集用のチラシ）



平成 22 年度 文化庁日本語教育委託事業
聖徳大学 言語文化研究所 主催

地域社会への適応・参加を重視した 日本語指導者養成講座



文法中心の構造シラバス文型に
終始せず、外国人の生活の視点に
立った実用的日本語会話を効率
的に指導する方法を研修します。

講義ばかりでなく、ディスカッ
ションやワークショップなどを通
じて、より生き活きた授業の
出来る日本語教師養成を目指し
ます。

- 講師 北村弘明(聖徳大学教授) 山岡洋(桜美林大学教授) 立川和美(流通経済大学准教授)ほか
- 期間 10月2日～12月18日 全10回
- 時間 13時30分～16時30分 (詳細は、募集要項のスケジュール表をご覧ください)
- 会場 聖徳大学 10号館 (千葉県松戸市松戸1169) 松戸駅東口より徒歩1分
- 研修内容
地域日本語教育の目的とサバイバル日本語/CEFRの概要と“Can-Do”をめぐって/外国人
の生活実態と生活行動言語の研究/「会話能力」と「文章読解力」とのバランス/言語習得理論およ
び語用論から見た実践的語学教育/「文法・文型」の指導法とコミュニカティヴ・アプローチ/
JSL児童・生徒の生活言語指導の実態と問題点 ほか
- ※全10回のうち、8回以上の出席があった方には、本研修講座の参加証をお渡しします。
- 募集人員 30名 (応募が多数の場合は、書類選考をおこなうこともあります)
- 応募資格 学校教員、インストラクターなど、指導的職業を経験した方を歓迎します。また、日本
語教育に関心があり、研鑽の熱意のある方なら特に資格を問いません。
- 参加費 無料 (初回に配付物印刷費として3,000円をお支払いください)
- 応募方法 別紙「募集要項」の要領にて、申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- 問い合わせ先 聖徳大学 知財戦略課 Tel 047(365)1111(大代)

(7) 研修会場

聖徳大学10号館5F および14F 教室

(8) 使用した教材・リソース

『みんなの日本語 I・II』（スリーネットワーク）

『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案(文化庁)

(9) 講座内容

回	月 日	時間帯	講座名/学習内容	講 師	受講者数
1	10/2	13:30～ 16:30	生活者としての外国人に対する 日本語教育カリキュラムについて	聖徳大学教授 北村 弘明	34 名
2	10/4	13:30～ 16:30	外国人の生活実態と生活行動言語 の研究	流通経済大学准教授 立川 和美	30 名
3	10/18	13:30～ 16:30	「会話能力」と「文章読解力」 とのバランス	流通経済大学准教授 立川 和美	31 名
4	10/23	13:30～ 16:30	言語習得理論および語用論から 見た実践的語学教育	桜美林大学教授 山岡 洋	27 名
5	10/30	13:30～ 16:30	「文法・文型」の指導法と コミュニカティヴ・アプローチ	桜美林大学教授 山岡 洋	24 名
6	11/13	13:30～ 16:30	C E F Rを参照した サバイバル日本語教育	聖徳大学教授 北村 弘明	31 名
7	11/20	13:30～ 16:30	(ディスカッション＝グループワーク) “C a n－d o” と指導法	聖徳大学教授 北村 弘明	30 名
8	11/27	13:30～ 16:30	(ワークショップ) 行動目標を意識した模擬授業	聖徳大学教授 北村 弘明	30 名
9	12/11	13:30～ 16:30	J S L児童・生徒の生活言語指導 の実態と問題点	麗澤大学講師 加藤あさぎ	29 名
10	12/18	13:30～ 16:30	(総括) 地域の日本語教育の今後 ～適応・参加型の指導法の展開	聖徳大学教授 北村 弘明	30 名

(10) 講座の評価

① 受講生に対するアンケート(最終日提出) およびレポート(毎時間後提出)

a アンケートの体裁



文化庁日本語教育委託事業
聖徳大学言語文化研究所
地域社会への適応・参加を重視した日本語指導研修講座
全講座を終わってのアンケート

※該当箇所を○で囲んでください。

1. 性別(男・女)

2. 年齢

(～30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳代・80歳代～)

3. 所属機関地域

(柏市・鎌ヶ谷市・千葉市・習志野市・野田市・船橋市・松戸市・八千代市・取手市・その他)

4. 研修歴

(自治体広報・ポスター・チラシ・インターネット・知人から・その他)

5. 活動歴

(日本語教師養成講座(420時間)修了・日本語教師養成講座(通信)・
日本語教師養成講座(短期)・地域の日本語ボランティア養成講座
文化庁主催講座・大学公開講座・単発講座・コーディネーター講座・特になし・その他)

6. 受講してよかったと思うこと(箇条書きにて自由にお書きください)

7. 言語文化研究所(主催)への要望(箇条書きにて自由にお書きください)



平成 22 年度 文化庁日本語教育委託事業

(聖徳大学言語文化研究所主催)

地域社会への適応・参加を重視した日本語指導者養成講座 レポート用紙

平成 22 年 ____ 月 ____ 日

氏名 _____

授業内容 _____ 担当講師名 _____ 先生

【授業中、特に印象に残った点】（できるだけ箇条書きにしてください）

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

【質問・要望事項】（できるだけ箇条書きにしてください）

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

アンケートの結果

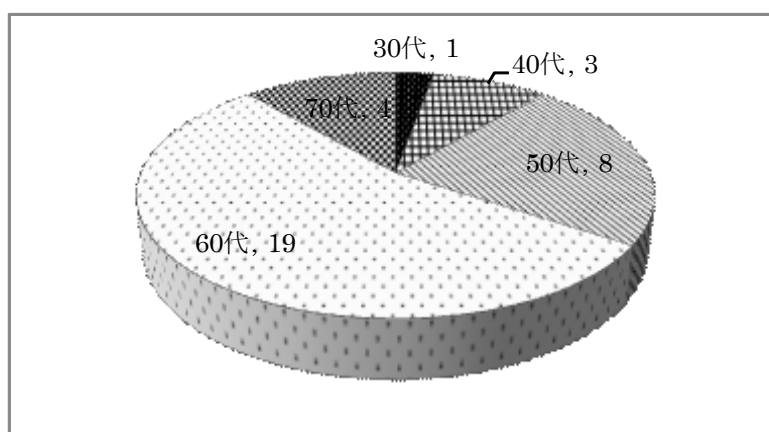
1. 性別

全 35 名 男性：4 名 女性：31 名

2. 年齢別

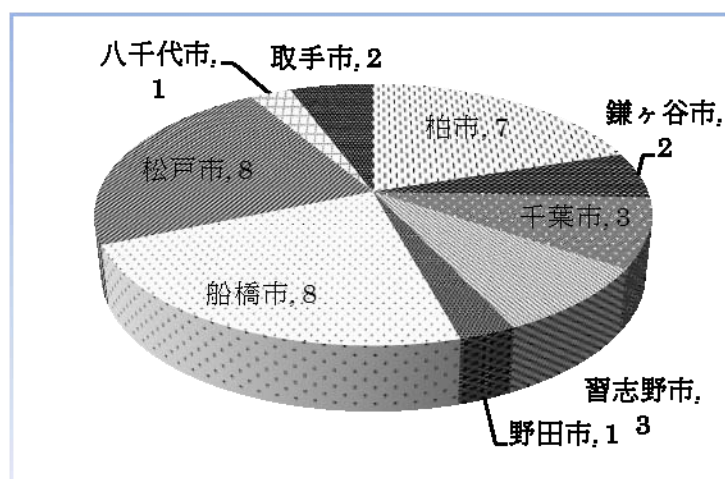
年齢	38	43	48	51	56	57	58	59	60	61	62
人数	1	2	1	1	1	2	1	3	1	4	2
年齢	63	64	65	66	67	68	69	70	72	73	79
人数	1	1	1	3	3	2	1	1	1	1	1

年代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
人数	1	3	8	19	4



3. 所属機関地域

市	柏市	鎌ヶ谷市	千葉市	習志野市	野田市	船橋市	松戸市	八千代市	取手市
人数	7	2	3	3	1	8	8	1	2



4. 研修歴

日本語教師養成講座(420時間)修了：10名

日本語教育養成講座(通信)：4名

日本語教師養成講座(短期)：4名

地域の日本語ボランティア養成講座：19名

文化庁主催講座：15名

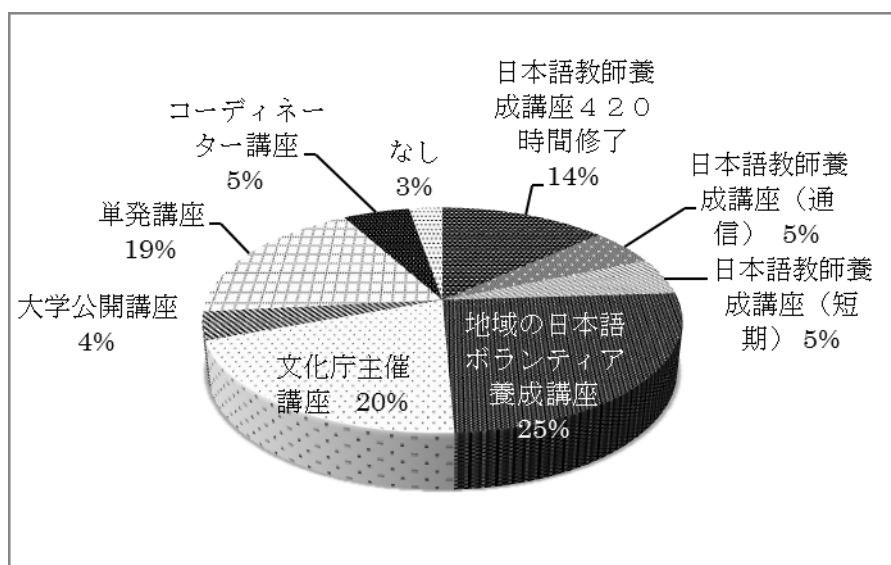
大学公開講座：3名

単発講座：14名

コーディネーター講座：4名

特になし：2名

その他：0名



5. 活動歴

日本語学校非常勤講師：2名

海外で日本語指導：3名

研修生・企業内日本語指導：4名

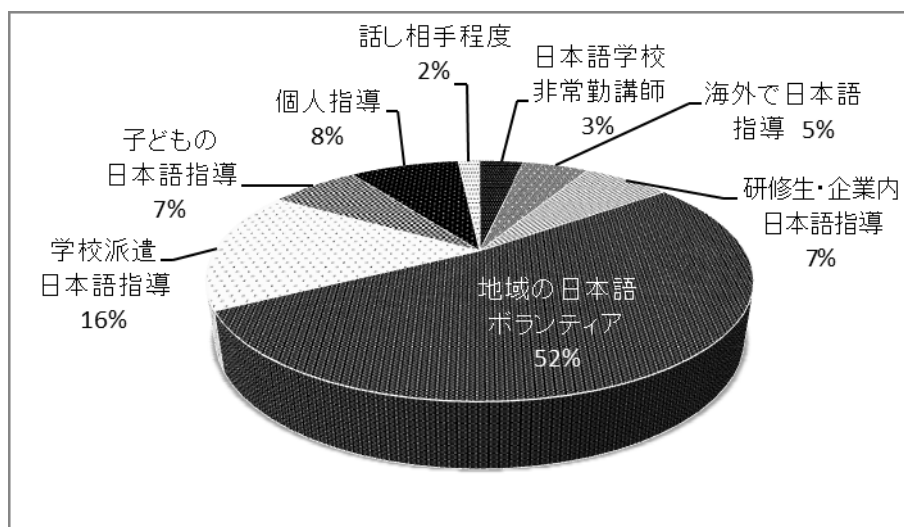
地域の日本語ボランティア：32名

学校派遣日本語指導：10名

子どもの日本語指導：4名

個人指導：5名

話し相手程度：1名



6. 「受講してよかったと思うこと」

- ・ Can-do 日本語カリキュラムのことを知ることができた。
- ・ 特に最後の講義で、具体的な各種教授方法のお話しは興味深く、かつ実践的だと感じた。
- ・ 先生のお話には、いつも勇気づけられた。
- ・ いつも具体的な指導事例を出してくださるので、理論的なことが、ああ、あのことか、とわかりよかった。
- ・ カリキュラム案の冊子をポンとわたされ、何にどう使ったらよいのかわからなかった。CEFR の存在と日本の取りくみがわかってよかった。
- ・ 公民館日本語の教室で、これからどのような方向で日本語指導をしたら役立つのか、方向性が見えたこと。
- ・ CEFR、Can-do など、今までなんとなく聞いたことはあるが、あまりよくわからなかったことが自分なりに多少整理できた。
- ・ 日本語（ことば、文型、文法など）を学習者に覚えてもらおうと一生懸命やってきたが、それよりも学習者が日常生活の上で必要なものは何か、またそれを必要とする時に実際に言い表わすことができるか、を考えることこそ重要であることが改めて理解できた。
- ・ 初めて JSL 児童日本語教育の実態と指導内容を知ったこと。
- ・ 今までの講座の基本になっていた教授法が、Can-do という言葉になって、より詳しく具体的に学んだ。
- ・ 多様なニーズを持った学習者に対して、実践的な Can-do の指導法を学ぶことができ、非常によかった。
- ・ 今までの指導法を改めて見直す機会にもなり、いかに学習者が生活する上で役立つ日本語指導をしなければならいと痛感した。
- ・ 日頃、指導していて疑問に思っていた事が授業中に色々と取り扱われていたので、大変参考になった。
- ・ Can-do 重視の教え方を知り、10 年前に「日本語教師養成講座」受講時に模擬授業を行った際に、他の受講者と全く異なった内容にしたため、担当教師を始めとする多くの方々から批判を受けた経験があったが、「何だ、あれは間違っていなかったんだ」と確信でき、長年の心のくすぶりが晴れて、大変助かった。
- ・ 忘れていた事、新しい事の情報を聞く事が出来た。
- ・ 20 年前、大学で習得したこと、あらためて思い出した。
- ・ 外国人のための日本語教育の変化・進化を実体験できたこと。
- ・ ボランティア活動の基本的な目的・理念について共有できたこと。
- ・ CEFR についての詳細を勉強できたこと。
- ・ Can-do を考えるようになった。
- ・ 本当に必要としている助けになっているかを反省できた。
- ・ 教室会話が実践会話ではないと気づいた。
- ・ 他の教室の活動に刺激を受けた。
- ・ もっと勉強しなくては、という思いを強くした。
- ・ 大学の授業を受けているようで楽しかった。
- ・ 各地域からの参加者の活動内容がわかり参考になった。
- ・ 現在、自身が所属している協会では、マンツーマン指導を行っており、マンツーマン指導のデメリット（馴れ合いになりがち、話題が煮詰まる、言い回しが偏るなど）を多く感じていたが、個人のニーズに合わせられる等、マンツーマン指導のメリットも改めて見出せた。
- ・ 毎回、違った角度からのテーマで、知識が増えた。
- ・ CEFR 等、初めて耳にしたことも多く、有意義であった。
- ・ Can-do とか CEFR とか自分にとって新しい言葉、意味が学習できた。

- ・他市の実態がわかり、少しでも本市に持ち帰りたいと思った。
- ・ボランティアの交流ができて良かった。
- ・授業の中に、少しずつ取り組んでいこうとする意欲が出た。
- ・子どもにも土曜日に日本語指導しているので「やはり、そうか」と思うような確認ができた。
- ・日本語教育に関することは、独学なので事例や具体例がわかりよかった。
- ・他市の状況と自分の市とのちがいがわかり、いろいろな点で有益だった。
- ・Can-do について、少し理解できた。
- ・「みんなの日本語」を使っていながら必ずしも満足していなかった理由が、この講座で良くわかった。
- ・今後プラスαをして、新しいテキストができるまで、工夫しながらやっていこうと思う。
- ・今年は初めて検定試験を受けたが、受験前に授業で教えていただいたことが出題されていて、答えられた問題がたくさんあった。
- ・毎回楽しい授業で、くじけそうになりそうなボランティア活動も希望を持って続けてこられた。
- ・受講生の皆さんと知り合うことができたのも大きな収穫だった。今後とも同じボランティアとして助け合っていけたらと願っている。
- ・文化庁のカリキュラム案の原本を紹介していただいたこと。
- ・実際の文型を例に、悪い例、良い例としても授業を示してくださったことで、自分の反省になったこと。
- ・地域ボランティア日本語教育の問題点（団体のシステム）は、すべてそのとおりだと思い、改善できるよう努力したいと思ったこと。
- ・Can-do-statements の存在を知り、教室での教案作りに役立てられそうだと実感できた。
- ・「みんなの日本語」を1課あたり約2～2.5回（4～5h）で終える、大前提があるため、Can-do statement とリンクするのが難しそうだとの思いがある。しかし、今後トライしてみようと考えている。
- ・現在私がやっている日本語教室の位置づけがわかった。（今年4月から始めたばかりだが）
- ・毎回で学んだことは、私の知らないことばかりで知識が広がった。
- ・Can-do と CEER の存在を知ったこと。
- ・カリキュラム案の存在と、内容を示してくださったこと。
- ・自分の教え方に Can-do の視点がないことがわかったこと。
- ・ボランティアの日本語教育の意義を考えさせられた。
- ・勉強する大切さを感じさせてくれたこと。
- ・ワークショップで、多くのボランティアがいろいろな所でさまざまな活動をしていることを詳しく聞いたこと。
- ・「みんなの日本語」を使って行っている自分のやり方を根底から見直す事が出来た。
- ・日本語教育の新しい理論に触れることができたこと。それなりに実際の場面に行われる会話など組み込んで授業を行ってきたが、もっと Can-do という視点を取り入れていきたいと思った。
- ・音声関係のことなどもほぼ忘れかけていたが、思い出すことができた。
- ・常に安住せず、刺激をいただいて、前進しなければと思った。
- ・地域での日本語教育の問題点を改めて認識することができたこと。
- ・今後ボランティアとして、どう考えていけばよいかの指針を示していただいた。
- ・ワークショップ等を通していろいろな方の意見を聞くことができたこと。
- ・指導方法はいくつかのパターンがあることを知り、逆に教えることの難しさを感じた。
- ・地域在住の外国人は、日本語を使って何を望んでいるのか再認識した。

- ・日本語指導法として多く学者、関係者が試行錯誤して、良い方法（CEFR、Can-do など）を考案しようとしているのが理解できた。
- ・本講座を受講して、ほとんどが知らないことばかりであり、意欲が高まり、今後の指導に微々かもしれないが生かしていきたい。そしてカリキュラム案の内容を勉強していこうと思う。
- ・活動の具体例のいい例・悪い例が見られて良かった。「～とおりに」の例は、「あっ、なるほど、私も使いたい」と思った。良い例をもっとたくさん教えてほしい。（手っ取り早く教えてというのは、ずるいか…）
- ・現在使っている教科書をどのように外国人生活者に役立てていくか、その具体的な例を教わったこと。
- ・これからボランティアをやっていく上で、微力ながら少しでも学習者が学びたいことを教えられるボランティアになりたいと思うようになった。
- ・導入には必ず現実的な場面設定をして、その文型の「使い方」を教えていこうと思った。
- ・Can-do の考え方が再確認できた。
- ・自分の授業が現実の場面で役立つかどうか反省させられた。
- ・Can-do を意識した授業を心がけるようになった。
- ・ボランティアとしての心がまえを再認識させられたこと。
- ・各市の教室や状況の情報交換ができて、参考になった。
- ・文化庁の「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案をいただけたこと。
- ・今日一日の日本語指導がモノにできたかどうか、これから反省する時間を持つと思った。
- ・CEFR を学べたこと。
- ・ディスカッション、ワークショップの体験、参加型学習ができた。

7. 言語文化研究所(主催)への要望

- ・ディスカッションとワークショップが、もう少し多いとなおよかった。また機会があったら、ぜひお願いしたい。
- ・講座内容には充分満足している。できれば今後もこのような機会を作っていただきたく、また時間数も増やしてもらえれば幸いである。
- ・Can-do 法の具体的な場面、会話づくり例をより多く知る為、近隣の講座にも頻繁に足を運びたい。そうしたところにも支援してほしい。
- ・本日のパワーポイントによる提示内容の画面展開の速度が速くて書き留めていられなかったもので、もう少しゆっくり展開していただけると助かる。（配布されていたものではあったが）
- ・3時間の講義は「あっ」と言う間なのだが、毎回、帰りの時刻は暗くなってしまう。開始時刻をもう少し早くしていただければと思う。
- ・テキストを使う時のアイデアや方法を話す時間がほしい。
- ・今回の講座では、30%ほど理解できたと思うが、来年までにそのまた半分も忘れていると思うので、また勉強させてほしい。
- ・Can-do の実践を現実的に体験したかった。
- ・具体的な指導例もたくさん教えていただきたかった。
- ・ディスカッション、ワークショップ等、2回の実習があったが、特に 11/27 のワークショップは、もう少し時間をかけていただければよかったと思う。けっきょく具体的にどうすればよいのか、よくわからないところもあった。
- ・具体的かつ実践的なレッスンの方法等をご紹介してくださったが、もう少しそれを体験実習できれば、な

およかったと思う。

- ・子どもの指導法を、もう少し具体的に時間を設けてほしかった。
- ・ハンドアウト（団体のシステムに関して）について、国としての方針が市に伝わっていない気がする。市としての方針を明確に示すことが必要だと考える。（ボトムアップも大事だが、トップダウン的行動がないとなかなか進まない。）こうしたことを話し合う機会もほしい。
- ・早く Can-do システムの新しいテキストを作してほしい。
- ・このような講座をもっと続けてほしい。
- ・今後もこうした企画があったら、受講させていただきたいと願っている。
- ・カリキュラム案を基に、活用方法の実践をもう少しやってほしかった。
- ・「みんなの日本語」の一つの課を例にして具体的に Can-do で運営していく教案例の提示があればと思った。
- ・この講座自体には、特に不満はない。礼儀正しく親切だった。
- ・Can-do の視点での授業例をもっと見たかった。
- ・理論が多く、それが必要なのだが、もっと実践上のやり方を教えてほしかった。
- ・こうやるのが Can-do なんだよという指導法がいま一つ理解できないのが惜しいというか哀しい。
- ・今後このような講座があればぜひ参加したい。
- ・講義で示された以下の活動方法例をもっと具体的に、詳細に、教えていただきたい。
A. (1) シャドーイング～ (5) スキャニング B.タスク (1) 実体験～ (10) ディベート
- ・Can-do の教え方の実例、例えば 30 分くらいで組み立てられた授業を見たい。
- ・一授業で何場面ぐらい取り上げるのか、一場面では、学習者が飽きるのではないかなど、わからないことだらけ。実践している所の実情も活かしてほしい。
- ・参加者が使っている教科書から文型を Can-do に結びつける実例をもう少し多く示してほしい。
- ・もっと参加型の時間をふやしてほしい。
- ・土曜午前中は、日本語教室があり、通うのに多少きつかった。（遠いので）平日にも半分位の割合で開講していただけるとありがたい。

レポートの結果

【特に印象に残った点】の項目に記されたもの(各授業別)

第 1 回「生活者としての外国人に対する日本語教育カリキュラムについて」で特に印象に残ったこと

- ・日本語教育の現状の問題点、流れの変わろうとしていることとその方向性がわかった。
- ・Can-do が基本となって展開していく必要性、重要性が理解できた。
- ・英語を学ぶ時の先に「文法ありき」の誤解と同じ問題であることを納得した。
- ・ボランティア活動の対象が「生活者としての外国人」であることの再認識ができた。
- ・来日間もない外国人にとって必要不可欠な「生活上の行為」（言語行動目標）に合致させることの重要性がわかった。
- ・はじめから理解度の完璧さを求めず、記憶の定着よりも慣れを重視していくことが大切。
- ・「ことばの意味とはその使い方である」ということが、具体的な説明でよくわかった。
- ・学習者の日本語力を知る簡便な評価法がないと感じていたが、CEFR という存在があることを知った。
- ・JF スタンドアードの存在を知った。
- ・Can-do リストというものの存在を知った。

- ・ 1つの方法に固執せず、いろいろな指導法を用いながら、繰り返して大切なことを教える。
- ・ 文化庁の日本語カリキュラム（「生活者としての外国人の生活上の行為の為のカリキュラム」）の説明を受け、有益だった。
- ・ 日本人（韓国人、中国人も）はボランティアの日本語授業を、試験勉強的なお稽古、理屈の理解ととらえているが、これは適切ではない。Can-do リストに沿った内容を実践的に指導すべきであること。
- ・ Can-do を踏まえた上での指導を考えていかねばならない。
- ・ 外国人と共生するためのコミュニケーション言語が必要なこと。
- ・ 学んだ日本語がすぐに実生活において生かされることが大切。
- ・ 日本語能力を正しく評価することは学習者・指導者、双方に大切。
- ・ 文化庁「標準的なカリキュラム」は CEFR をベースとしていること。
- ・ CEFR は空論ではなく、実際に現場で試され、世界的に評価されているということ。
- ・ 文型中心ではなく、Can-do という発想を持って指導することが重要。
- ・ 週 1 回 2h では一回完結型の授業が適切。完結型の欠点は体系性が育ちにくいこと。この点にも配慮する必要がある。
- ・ CEFR についての情報を知ることができてよかった。
- ・ 語学教育は、ことばや文型のみを教えても役に立たず、Can-do を重んじた言語コミュニケーション能力を育てなければならないこと。これを意識して指導すべし。これは私が真に考えていたことである。
- ・ Can-do とはことばによって 何ができるか、ということ。行動中心主義。
- ・ ポートフォリオ、評価基準ということについて学んだ。
- ・ 外国人との共生を目指す日本語教育の方向性を打ち立てること。
- ・ 外国人が地域社会に適応し、参加できる日本語教育を行っているか、の反省。
- ・ 指導に対する評価の反省。
- ・ Can-do ということを重んじた日本語の教え方が大切。
- ・ 日本語を学んだことで何ができるかの確認をすること。
- ・ ことばの意味がわかるだけではダメで、その使い方の理解が大切である。
- ・ 大事なことは繰り返し強調する。
- ・ 課題遂行は Can-do に結びついた能力である。
- ・ CEFR は段階的評価基準を示していること。
- ・ これからの語学教育は形式中心型の指導ではなく、Can-do を意識した語学教育であるべき。
- ・ ことばの意味は説明できなくても、具体例として用法を示すこと。
- ・ 学習者にパーフェクトを求める発想はやめ、いろいろな方向から何回も繰り返すことが効果的。
- ・ 入管法の改正に沿ったとしても、「共生を目的」とする日本語教育が国のレベルで認識されていることは素晴らしい。
- ・ 教える側を評価する適切な基準の具体化が待たれる。
- ・ ことばを使った課題遂行能力を養成する重要性を理解できたので、今後の目標としたい。
- ・ とりあえずカリキュラム案ができたので、現実に見合った地域の日本語教育の道筋が開けたと思う。
- ・ ことばの意味の定義に再考の余地あり。良い刺激になった。
- ・ Can-do を重んじた教材の完成が待たれる。
- ・ 外国人学習者を管理、監視する立場から、共生する立場に姿勢を移行することが大切。
- ・ 知識としての日本語ではなく、日本語を使ってやりたいことができる能力を培うことが重要。

- ・ CEFR を知らずに日本語教師とは言えない。
- ・ なるべく一回完結方式にする。全体としての体系構築も必要。
- ・ ボランティアにおける日本語教育の意義を再考できた。
- ・ 何のためにことばを学ぶのか、日本語を学んで何ができるのか、が大切。
- ・ 学んだことが活かされているか。評価されているか。
- ・ 課題遂行の能力を日本語でできるよう遂行していくことが、日本語教室の目的である。
- ・ 日本語を勉強して何ができるか、この発想が一番必要だと感じた。
- ・ 必ずしも『みんなの日本語』を 1 課から順番に教えなくてもよいのでは、と思った。
- ・ Can-do の重要性、必要性、指導法等を解りやすく説明していただき、よく理解できた。
- ・ 文化庁新カリキュラムの発表以来、いよいよ日本語の教え方に転期が来たのだと、今後の変化に期待している。
- ・ CEFR 内容についてよく知りたかった。
- ・ CEFR について以前に聞き逃してしまい、今日お話が聞けてよかった。
- ・ 今までの日本語教育は、生活からかけ離れていることを教えていたという反省。
- ・ これからは Can-do を踏まえた言語学習を目指していくということ。
- ・ これからは学習者にとって何が必要なのかを考え、教えなければならない。改革の時が来ている。
- ・ JF と CEFR についてもっと学びたい。
- ・ 文化庁が今回初めて日本語教育の標準的なカリキュラム案を示したこと。
- ・ CEFR は多くの国で採用されていること。
- ・ Can-do (学んだことばで何ができるか、どういう場面で役にたつか) について。
- ・ JF スタンダードは CEFR をベースにしていること。
- ・ JF 日本語教育スタンダードがようやく出されたこと。
- ・ 課題遂行能力を育てる日本語教育になることが大切。
- ・ Can-do を重んじる指導をするべきである。そのための工夫が必要。その任はボランティアには負担が重いので、それが可能になるテキストを完成を待ちたい。
- ・ 教える際は 100 パーセントの理解度を期待しない。ただし、重要なことは繰り返し記憶に残すようにすること。
- ・ ポートフォリオは、「評価表」「言語的・文化的体験の記録」「学習の成果」の 3 つの部門からなる。
- ・ Can-do を具現化するために、現在の指導法をどう変えていくか。
- ・ JF 日本語教育スタンダードがいろいろなところから注目されているということ。
- ・ 日本語教育に関わる、Can-do、CEFR などの存在。
- ・ 「課題遂行能力」と「異文化理解」の重要性。
- ・ Can-do 指導の教科書に乗り換える。
- ・ 「とっさの一言」的教え方のみでは、体系的文法能力が育ちにくい。
- ・ 言語能力を評価するための CEFR というものが存在すること。
- ・ 「生活者としての外国人」に日本語を教えるには、Can-do が大切であるということ。
- ・ 実際に JF スタンダードに基づいてカリキュラムを作成するのは、大変な作業になると思われる。
- ・ 文系中心の教科書で会話指導する場合は、実践的能力が育ちにくい。
- ・ カリキュラム(案) は用意できたが、「地域の事情」や「外国人の言語」に合わせて活用していく次の段階が大切である。
- ・ CEFR は共通参照枠として、多くの国々が採用していることに感心した。日本でもキャッチアップされて良かった。

- ・CEFR・Can-do・JF などについて、理解が深まった。
- ・Can-do ということを安易にとらえると、とっさの一言集のように矮小化されやすい。(私が思っていた疑問だ)体系的な文法指導も必要である。
- ・ボランティアは評価が苦手。
- ・生活上の行為の分類一覧ができたことは具体化への第一歩になると思う。
- ・テレビの初級英会話でも Can-do ということばを何度も聞く。
- ・Can-do に沿った教科書作り案があると聞いて、ほっとした。ボランティアへの期待にプレッシャーを感じていたのだ。
- ・「意味がわかる」では十分ではない。「できる」でなければならない。
- ・従来の構文・文型中心の日本語教育から Can-do の教育へ。
- ・文型・構文中心の日本語教育から、そのレベルに応じて、外国人の生活に役立つものを指導する。
- ・『みんなの日本語』の例文については、たびたび学習者に「変な日本語ね。」とか「あまり良い使い方ではない。」と言ってきた。今後は実践的な用法に留意しながら指導していきたい。
- ・単に単語を知っているのではなく、学んで何ができるかを促す。
- ・文化庁のカリキュラム案で示された4つの目標の中で、相互理解を図り、社会の一員として生活を送る、文化的な生活を送ることができるようにすること、特に大切だと感じた。
- ・今後の課題の中で、指導方法と外国人の日本語能力の評価についての検討が印象に残った。
- ・ボランティア教室での指導が文型・文法だけになっていないか。生活するためのことばや役立つことばが教えられているか。
- ・競馬の予想屋の様な教師になれ。
- ・教え方のコツ：重点項目はその場で何回も手を替え品を替え、繰り返し、表現を違って指導すること。
- ・構文中心の日本語指導を変えていくことが必要。
- ・ことばは意味がわかって、すぐには使えない。使えることこそ大切。

第2回「外国人の生活実態と生活行動言語の研究」で特に印象に残ったこと

- ・異文化教育の問題が多少ではあるが理解できたように思った。
- ・BICS と CALP、それぞれに必要性があること。
- ・位相語の問題について理解が深まった。
- ・「在日外国人の実態」の説明が非常に参考になった。
- ・「異文化間教育の問題」(特に各国の教育制度・事情)は勉強になった。
- ・日本語教育をめぐる諸事情を多方面から教えていただき、現状が把握できてとてもよかった。
- ・位相語で文化や人間関係を教えるのはおもしろそうだった。
- ・外国人の子どもに就学義務がないこと。
- ・出身国により日本語学習動機が大きく異なること。
- ・加算的バイリンガルの育成ということが印象に残った。
- ・留学生にとって文法で難しいのは敬語、生活で困るのは人間関係。この二つはリンクしているということ。
- ・行政の対応にまだ不十分な点が多いので、外国人の子どもは学校へ行っても何もわからず、就学義務も曖昧になり、結果的に不就学になることが多い。学校派遣の仕事は行政の隙間を埋める活動でもあると思う。
- ・生活行動言語の学習課題における問題集はとても面白かった。
- ・社会情勢と日本が教育は、非常に関わりが深いことが外国人定住者の地域分布からも理解できる。

- ・加算的バイリンガリズムと減産的バイリンガリズムとのバランスをとるのが困難であること。
- ・生活言語は場面に応じて話ができても、文法・論理的言語も目的として確立できていなければならない。
- ・千葉県の外国人児童・生徒は学校も言語もバラバラで、静岡・愛知等に比べ学習が困難である。実態や言語も多様であり、それに応じて教育の内容も合致させていかねばならないこと。
- ・日本語教育は相手のニーズに合わせることで、何ができないかが大切。
- ・児童における日本語学習のポイントとの1つとしてBICSとCALPの違いがあること。
- ・5〜6歳頃で文法的なことがわかり、9〜10歳頃で論理的思考が高まるという調査結果。
- ・国内外における日本語教育の実態がわかった。
- ・教育制度・教育事情のところで、時々初めて聞く術語がでてきて自分が不勉強であると気付かされた。
- ・漢字やひらがながどのように使い分けられているか考えたこともなかった。目から鱗であった。
- ・日本語のニーズによって求められる **Can-do** が違うので、外国人児童には生活言語プラス学習言語が必要。
- ・異文化間教育の問題点を理解できた。
- ・生活言語における様々な言語行動の課題に実際に取り組めたこと。
- ・慣用表現学習（「ために・ように」などを使用した表現など）についての説明が勉強になった。
- ・外国人、特に児童・生徒の置かれている状況や実態を知った上で、各々の指導者がそれに対応して教えることの重要性。
- ・減産的バイリンガリズムに対する手当の必要性。地域のボランティア活動として、母語話者と日本語話者それぞれの通訳者育成のあり方。
- ・児童の言語習得には、生活言語のほかに文法・論理的思考・学習言語が必要である。
- ・千葉・茨城など多言語分散型の学校教育は難しいと思った。
- ・外国人児童への日本語教育では、第一次的に生活言語、加えて学習言語の習得を促す。
- ・外国籍の児童・生徒には、法律的には就学の義務がないこと。意外だった。
- ・現在、千葉県には 890 人、317 校に外国籍児童・生徒がいる。学校数も多く、言語も様々で日本語教育が困難であるとのことが印象に残った。
- ・異文化受容・適応について。U カーブ・W カーブの話がおもしろかった。
- ・子どもと大人、それぞれ求められる **Can-do** が違う。それによって日本語教育の内容も違ってくこと。
- ・自治体行政が外国人の児童・生徒のニーズに応じた教育をする必要性がわかった。
- ・生活総体の発想から日本語教育にあたる必要性。
- ・教えるには、まず相手のニーズを知る事が大事。
- ・学習者個々人が求めている **Can-do** が違う。このことを踏まえた指導を現場で実践してみたい。
- ・教育制度の問題は知らないことが多く、とても難しかった。
- ・外国人の子どもに就学義務がなく、中学では不登校が増えていること。
- ・外国籍の労働者に対する日本語教育がほとんど地域のボランティアによるということ。ある意味でこれは問題であると思った。
- ・来日外国人の子どもたちに就学の義務がなく、未就学の児童・生徒が多い現実。
- ・文字学習も困難があるが、論理的に指導法がわかればそれ程でもないと思った。
- ・イマージョン教育とサブイマージョン教育について。
- ・減産的バイリンガリズム、各国の教育制度・事情、児童・生徒の文化間移動、異文化間教育・多文化教育、異文化受容などの問題が印象に残った。
- ・各国の教育制度・教育事情の説明は面白かった。

- ・在日外国人と言っても様々な目的・ニーズを持つ人々がいる。
- ・児童・生徒に対しては、生活言語・学習言語の両方教える必要がある。低年齢の場合母語を忘れてしまうことがあるということ。
- ・外国籍住民に対する支援活動は、「草の根活動」でもある「住民のボランティア活動」が中心と聞き、自分の立場を再認識した。
- ・外国人を共生者として考えていかねばならない実情について、いろいろ考えさせられた。
- ・外国人の日本語教育の難しさ（国籍・年齢・地域分布からくるニーズの多様性と関わる複雑さ）を感じた。
- ・学校へ行かない外国人児童の実情がわかった。
- ・児童・生徒教育は、国や県の一律の施策では対応が困難であるということ。
- ・千葉県において、外国人児童・生徒が多数の学校に分散していて効率上の問題がある。
- ・日本の文化やマナーが言語表現と強く結び付いていることの重要性。
- ・児童への日本語教育では、母語教育も継承していくことが大切だという考え。
- ・外国人籍の子どもの就学は義務ではなく、その結果、不就学の子どもの増加させている点も問題である。
- ・日本語には曖昧な表現が多いので、日本語指導には注意を要すること。

第3回「会話能力と文章読解力とのバランス」で特に印象に残ったこと

- ・話しことばと書きことばの違いを十分理解させることが大切であること。
- ・標準アクセントの原則がわかった。
- ・「と思う／と考える／と思われる」の使い分け。
- ・日常生活での「自然な会話」を教えることの重要性を再認識した（それを学習者に教えることが少なかったことの反省）。
- ・曖昧表現の奥深さと面白さ。
- ・敬語の表現は日本人でも難しい。でも公民館に来る外国人が会社や近所の人と話すのにとっても大切であると思う。
- ・談話理解のところで説明された「ターンテイクング」や「フィラー」などの用語について。
- ・学齢期前における話し方の教育の国別特徴について。日本：集団生活における連帯感の育成 中国：すべてを強く自制し、同時に自己を主張する力を育成 米国：自主的に問題を解決する表現力の育成
- ・話しことばは非言語的要素に影響される。
- ・談話理解の育成は会話では重要だが、教えることが難しいと感じた。
- ・会話能力に関して。その人のアイデンティティをどこまで大切にすることも重要。
- ・文章読解の授業では、教師の側で何の目的で音読させるのかを意識ながら、音読させることが大切。
- ・方言の中には地域方言と社会方言があること。
- ・OPI＝日本語会話能力測定尺度について。
- ・「うち・そと・よそ」の相互関係の考察。
- ・素材敬語（謙譲語・尊敬語・美化語）と対者敬語（丁寧語）
- ・話しことばの特徴の1つにフィラーがあること。
- ・話しことばと書きことばとの違いには、非言語的な要素が深く関与するので、指導に配慮が必要であること。
- ・話しことばの特徴であるフィラー（「えー」「あー」など）を使うと、スムーズに聞こえる。
- ・非言語行動（ジェスチャー、対人接触、距離の取り方、表情など）を性別、年齢、地域などに応じて教える必要がある。

- ・敬語を教える際、文法的なことよりも、語用論的用法を教えることが大事。
- ・話しことばは聞き手と同じ時間、同じ場所を共有している。書きことばには共有概念が意識されにくいので、ことばを補わねばならない。
- ・話し方と個人の人生とは切り離して考えることはできない。
- ・社会活動に直結した書く力、読む力の育成には、具体的な場面、具体的な相手、具体的な目的を意識させる。
- ・「音読」させる効用。プラス面とマイナス面とを再考する必要がある。
- ・話しことばの特徴には、縮約形、フィラー、指示語の多用などがある。文脈依存度が高い。
- ・「話し方の教育方法」について。幼児教育から身についた文化の違いにより指導方法が異なる。
- ・話しことばにおけるフィラーの重要性、また使い方の難しさ。
- ・アクセントが平板化傾向にあること。
- ・授業での「音読」の取り入れ方について。
- ・いろいろな場面での語用論的意味と理解の仕方が大切だということ。
- ・シネクドークとメトニミーの違いがよくわかった。
- ・待遇表現については、敬語の文法的側面だけではなく、その状況を判断する重要性を教えるべきである。コードスイッチング、文体、役割語、レジスターなども印象に残った。
- ・話しことばを教えるのに、正しい表現のみならず、場面にふさわしい表現を考慮する必要がある。
- ・話しことばはノンバーバル表現を伴いやすいこと。
- ・書くためには読解力をつけることも必要。
- ・「ビジネス」と「ホテル」の2語が複合語になった時にアクセントのパターンが変わる(準アクセント)。
- ・「その本貸してくれないかなあ？」という言い方は、敬語表現はないが待遇意識があるという説明がおもしろかった。
- ・ことばの指導は異文化から来る価値の違いを意識した上で、本人のアイデンティティの配慮にも心がける必要がある。

第4回「言語習得理論および語用論から見た実践的語学教育」で特に印象に残ったこと

- ・通常の日本語教育の講座では聞けない英語教育での話を聞いたこと。
- ・違う言語の相違点よりも共通点に目を向けることが大切だという考え方。
- ・原理とパラミターについて。
- ・JSL 児童を教える時も、学習者の言語の共通点に注目した方がよいこと。
- ・語用論を生かすものとして、文脈と状況に配慮すること。
- ・アラビア語話者に母音を教えるには母音空間図で図示するのが良い一方法であるという話。
- ・Noam Chomsky の言語生得説について。人間は生まれる前から言語に関する何かを持っているということ。
- ・第二言語教育では、lexical stage→functional stage の順で教えるのが効果的であること。
- ・特に語用論的表現については、子ども指導の上でどのように扱っていけばよいのか、難しい。
- ・有標性、無標性、母音と子音の区別はあるけどグレーゾーンがあり無標の母音・子音は比較的習得しやすいということ。
- ・語彙は内容語、機能語があり、幼児は内容語を先に習得するということ。
- ・Noam Chomsky の説について。人は Universal Grammar として普遍文法を持って生まれるということ。
- ・阻害度が最も高い音と低い音が、最も発音しやすいため、赤ちゃんが最初に発音できることばが「パパ」「ママ」となること。

- ・「ア」(a 系列)の母音が無い言語は無いこと。
- ・私の場合、教える時は語用論的にいろいろ場面設定して、同じことばを使っても意味が変わってくるようなことをやっているような気がする。
- ・違いを強調するのではなく、共通点に目を向けるということ。
- ・コンテキストと **situation** に関する英語文法がなつかしく、上級者を受け持っているので役に立てたいと思った。
- ・言語生得説について。実際に教える時、学習者との共通部分を教えることの発見。
- ・初級レベルの学習者にできるだけ日本語の発音やアクセントで話してほしいので、母音空間を使った教え方は役に立ちそうだった。
- ・「ッパト」「ットパ」など、語頭に促音は来ないということ。
- ・最も子音らしい子音（阻害度が高い）と最も母音らしい母音（阻害度が低い）は、習得しやすく、また、失いにくい。
- ・意味論と語用論に関する多くの例文を作ってご指導くださり、解りやすかった。
- ・**neutral pronunciation** は、**context** によって変わることは会話の授業ではとても大切だと思う。
- ・第2外国語を教える場合、その学習者の母語との違いより共通点を教えると負担が減る。
- ・日本語の[w]について：幅のある教え方があることを学んだ。
- ・母音および破裂音（閉鎖音）がない言語はなく、破擦音がない言語はあること。
- ・相手との信頼関係がないと「協調の原理」が成り立たないこと。
- ・Chomsky の言語生得説は興味深かった。
- ・「Chomsky の説はまだ仮説だ」と最後にちょっと先生が言ったことば。
- ・外国語の語彙習得は、内容語から機能語習得の順となる。発音も内容多いものから習得する。
- ・極端に無標の母音・子音はどの言語においても習得しやすいこと。

第5回「“文法・文型”の指導法とコミュニカティヴ・アプローチ」で特に印象に残ったこと

- ・英語の歌を聞いて、その聞き取り練習と歌詞の持つ意味（背景や状況も含め）の理解をした学習法（今まで受けた講義の中で最もユニークだった）。
- ・語では状況や映像化し易いものが覚えやすく、忘れにくいということ。（故に文章の語順では）そういう語が動詞のそばに置かれる傾向があるということ。
- ・教える人はなぜ或る言語現象がそうなるのか、違いが説明できるようにすべき。
- ・発音指導の際、音声学的な説明も必要だが、段階を経れば音韻的な指導もしていく必要があること。
- ・語用論と意味論との違いがよくわかった。
- ・ことばは本能的、直感的と存在して脳内にあるので、分かっているけど教育を受けないと意識的に説明できないものであること。
- ・学習者の理解に関しては、常に謙虚でいなければならない。
- ・音声学と音韻論との違いについて理解できた。
- ・「文型」とは何かの話がもっと聞きたかった。
- ・音声学については奥が深く、歌を通した意味の理解や聞き取りが参考になった。
- ・初心者には音韻論より先ず音声学的に説明することが大事だということ。
- ・前回の授業で統語論についての理解があやふやだったので、今回は説明してもらってよく理解できた。
- ・常に何気なく発音していた、外来語のストレスの位置についてあまり知らずに指導していた。

- ・音韻論と音声学、多くの例文を示してくださったのでよくわかった。
- ・「ヂ」と「ジ」の教え方など初級後半の生徒からの質問が多いので参考になった。
- ・初学者には音韻論的に、状況によっては音声学的な説明も有効であること。
- ・文法の仕組みについては、図式が書いてあって分かりやすかった。
- ・形態論・統語論・意味論・語用論等をどこまで正確に理解できたか自信がないが、興味深かった。
- ・ことばと状況的意味を結びつけて考える重要性について。
- ・語学の分野の切り口の棲み分けがはっきりしたこと。
- ・発音の仕方など、自分が発音するだけでなく、きちんと説明できるのが教師の心得だということ。
- ・日本語の「ん」の発音にも、いくつか後に付く音により違いがあるということ。
- ・文法にはいろいろな面からのアプローチの仕方があるということ。
- ・ふだん意識せずに使っている日本語を文法的に説明することの難しさ。
- ・歌を使った学習は、その背景も含めて説明するととても意味深いものになることがわかった。
- ・状況から想定すると理解が早まることを感じ取ることができた。英語の歌を学習することによって、なおさらそう感じた。
- ・音声、音韻の理論を実感的に理解するのは難しい（自分で舌の位置を確かめてもよく分からない。）
- ・Space・picture（場所・映像）は頭に入り易く、文字・数（理屈）は入りにくいこと。
- ・初級のときは situatoin, context の中で教えることが必要であり、かつ覚えやすく記憶に残ること。
- ・文法とはことばの何らかの規則が理論的に分かること。
- ・実践的語学教育は、状況を結びつけることが大切。映像化してつなぎとめていくことが効果的。
- ・状況を考えながら、ことばと意味を結びつけることが大切であること。

第6回「CEFRを参照したサバイバル日本語教育」で特に印象に残ったこと

- ・会話練習の場合、場面と相手と共に「発話意図」を明確にすることの必要性。またその意図は「声」だけでなく「しぐさ」が大切であること。
- ・「言えた」だけではなく「できた」ことを実感させること。
- ・生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素の見方やその場面を設定する上でどんなことに気をつけたらよいか少しわかった。
- ・Can-do をボランティアの大きな指針の一つにしていくこと。
- ・構文の教科書で、実際には些細にはコミュニケーションの練習になっていない文例に気づくこと。
- ・教室ことばでは言えても、社会の中では言わない文例を避けること。
- ・文化庁のカリキュラム案に沿ったテキストが待たれる。
- ・日本語ボランティア教室を訪れる外国人は、積み重ね文型より、ある種のきまり文句（例えばとっさの一言）を学びたいと要望していると思う。
- ・Can-do に結び付くテーマに沿った文例を考えることが必要。
- ・場面、相手、何のための発話なのか、といった理由をつかんでおく必要がある。
- ・Can-do 生活の言語行動を主体とし、①学習目標を明確にする ②学習レベルが明確になる ③ポートフォリオなどで学習歴が備蓄できて一定の評価が出る、などが重要。
- ・地域社会での共生、適応と参加について。単に地域のイベントに誘うだけではなく、外国人が自分から参加したくなるような雰囲気づくりが大切だと思った。
- ・形だけのルールを教えるのではなく、この発音・発話を発すれば自分の気持ちが相手に伝えられるということ

を明確にできるようにする。それらを積み重ねさせるのがボランティア教室の役割。

- ・単に表面上の意味がわかる例文ではなく、コミュニケーションができる例文かどうかが大切。
- ・「行動」には「肉体的な行為」と「ことばを通してでなければならない行為（発話行為）」の二種があること。
- ・「ルール」などの説明を求められた場合は、多少不完全であってもそのポイントを教えておくこと。（年齢が若く高学歴な学習者に多く見られるリクエストなので、役に立つアドバイスだった）
- ・Can-doにつなげる指導法の重要性がよく理解できた。
- ・学習者に対して説明するのではなく、「気づいてもらう」「感づかせる」ことに留意して指導しなければならない。（帰納型学習の難しさ）
- ・本日の授業は、自分が授業する上で大変有益な知識をいただけるものだった。
- ・ことばがする行為（約束・確認・尋ねる・依頼……）ということについて。
- ・「～したいんですが」「～へ行きたいんですが」「～していただきたいんですが」などの表現は、来日後すぐに必要なものだと思います、早めに教えているが、批判的な人もいます。特に敬語も教えていないのと言われる。しかし依頼する場合はやはりそれなりの表現を使用しないとCan-doにならないと感じた。
- ・ルールを教えることを前面に出さないように使いながら慣れていくようにする大切さ。
- ・コミュニケーションの柱の一つはCan-doであると思った。
- ・指導の中で発話と共に行動して実感をもたせることが大切。
- ・説明での情報は多く与えすぎない。気づいてもらう。感づかせることが大切。
- ・今日の授業では、この講座のテーマとその指針の重要性を理解することができたと思う。
- ・「とっさの決まり文句」でも、気持ちをこめれば聞き手に伝わるが、積み重ねのための文法的な裏付けは必要だということ。両方を両立させる体系的な教科書が待たれる。
- ・改めてCan-doの必要性に気づいた。
- ・文型を教えるときは、場面、相手、発話意図をきちんとおさえるということ。
- ・教科書を教えるのではなく、教科書で教える。
- ・文例をなんとかCan-doに結び付ける努力をする。（結びつかない文例は教えなくていい）
- ・もう少しCan-doを外国人に実感させる授業を心がけたい。
- ・外国人が地域で共生していくことが重要。共生―適応―参加
- ・文法ルールを教えることに重点を置きすぎないこと。
- ・文例がどんな行為に結びつくかを考えること。Can-doを意識して教える。
- ・具体的なヒントで生徒に気づいてもらう。説明だけの情報を与えすぎない。
- ・発話意図を意識することが大切。
- ・文の意味が理解できることと、発話が相手の行動を起こさせることとは違う。（今まで、文の意味が理解できるかどうかにはしか注意が向いていなかった）
- ・まずは「決まり文句」だけで外国人は満足するかもしれないが、それ以上になってくると教師の力量が必要になってくると思う。
- ・いろいろな文例を示していただき、Can-doをどう授業に取り入れるか、少しわかった気がする。
- ・実用に向かない教室文例を今まで無意識に使っていて、反省した。
- ・「共生」について、外人からも発信、参加してもらうということ（日本語がまだうまく言えない学習者から、彼らが何を言いたいのかを引き出すのはとても難しい。限られた時間内ではこちらから何をしてあげられるかで精一杯だった）。
- ・実用的で、かつ「体系的に文法、単語が網羅されているカリキュラム」ができれば、学習者も教える側もどん

なにわかりやすいだろうかと思う。

- ・CEFR と J F の Can-Do 項目を対比して読んでみたいと思った。
- ・Can-do を考慮した授業ができたらいいのだが、自分は形にだけこだわった文型を中心にした授業になっていると感じた。
- ・「みんなの日本語」は会話の教科書ではないので、そのままでは Can-do ということを実感させにくいと思った。
- ・場面、相手、発話意図の 3 つが揃って実用になる。
- ・語学教育が CEFR に基づいた Can-do 方式になる方向性がでてきた。
- ・日本語を使って社会の一員として文化的生活を送れるような日本語指導が必要だ、ということが印象的だった。
- ・使用法を教える大切さがわかった。(場面、言うべき相手、発話意図)
- ・「ことばの意味がわかった」ではなく、「ことばによって～できた」を実感させること。
- ・「よ／ね」の違い。
- ・教えたように教えてはいけない。教わりたいように教えなければならない。
- ・ルールのみを教えてもだめ。自分の気持ちを相手に伝えることができるようにすること。
- ・外国人は、日本語文法を習いたいのではなく、「日本語で生活の中の行動をしたい」のである。そのための日本語指導を心がけねばならないと感じた。
- ・場面シラバスで Can-do を意識しつつも、全体としては日本語文法の体系がカバーされることを工夫する必要があること。(今後の私自身の課題)
- ・場面シラバスで、教室での先生と生徒の対話という設定はダメ。「ワンさん、日曜日何をしましたか」「これは何ですか」など。(今、A クラスを担当している。先生がダメと言った教え方で教えた。こういう場面が特殊で不自然だということはわかるが、練習として役に立っているのではないか、と思いやっていた)
- ・説明に寄りかかって教えてはダメ(具体的な例文を使って見せて気づいてもらうことが大切)。
- ・日本語を発話して、「～できた」という実感を持ってもらうのが大切。
- ・「赤いカバンを取ってください」と言って、「はい、どうぞ」という返事が返ってくことで、言ったかいがあったと実感できる、ということ。
- ・声の表情、しぐさも大切である。
- ・文型中心の教科書を使って、Can-do 重視型の指導をするにはどうすればいいのか、考えさせられた。
- ・一回目で CEFR や Can-do というものを伺い、未消化だったが、本日はより深く説明していただいたので理解できたように思う。
- ・Can-do を意識した指導に取り組む必要性はわかったが、実際には難しいと感じる。
- ・まだ「文型」のみが頭の中に大きく存在している。
- ・Can-do に基づいたカリキュラムの構築が大切なこと。
- ・目標設定、具体的日常場面の設定、具体的な相手のイメージ、発話意図などを明確にすること。
- ・学習者が「～できた」と実感できるようにすること。
- ・外国語教育では、CEFR を標準とすることが世界的傾向となっている。
- ・CEFR の考え方は「日本語能力試験」「英検」「TOE I C」等にも導入されており、社会的に認められ、必要性が高くなっている。
- ・「約束」「依頼」「許可」「禁止」等、ことばでしかできない行為があること。
- ・Can-do の大切なところは、外国人が学びたいように、教わりたいように教える、ということであり、教師が教えたいように教えるものではないこと。
- ・教室内で使用できる会話と、教室外での日常会話を使い分けて考えなければならないこと。

- ・行為の分類の小分類の多さ。これをとっさの一言的に場面別でやるとなると、学習者はそんなに何百場面も覚えられるのか、と疑問も感じた。
- ・「先週何をしましたか」の質問はおかしいという話。私は早く来た学習者に、とにかくしゃべる練習をさせてあげようと思ってこの種の質問をしている。
- ・教科書を教えるのではなく、教科書で教える。到達目標の違い。
- ・CEFRとCan-doということについて。生活行動ができる日本語を教える必要性。
- ・文化庁のカリキュラム案で、何のために外国人に日本語を教えるか、の方向性が出たと思った。
- ・単なることばの知識とそれをどう使うかの間に、大きなギャップがあると感じた。
- ・ことばの使用には、場面、相手、発話意図などが具体的にわからないといけない。
- ・教室のみで通用する会話例にしない。発話して役に立った実感や、自信を持たせること。
- ・文型を教える場合、使用法をはっきり示すことが必要（場面、相手、発話意図）
- ・教えた表現を使って「～できた」と学習者が実感できる授業にすることが重要。
- ・文型・語彙は、説明するのではなく、その使用法を端的なヒントを与えることにより気づいてもらう、感づかせることが必要。
- ・Can-doの効用。学習目標が明確になる→自信につながる（これが良い）
- ・ポートフォリオについて。学習歴として蓄積できること。

ディスカッション(=グループワーク)「“Can-do”と指導法」の中で出された感想・意見

- ・今の教科書の問題点。継続的に参加できない学習者に対して、基本的なことを押さえさせるにはモジュール型の授業が必要である。
- ・船橋市がスタートした3ヶ月コースでは、Can-doを意識した日本語教室があること。（場面シラバス中心）
- ・スキットはどの教室でも学習者に合わせた場面に変換して指導している。
- ・Can-doの必要性は、日ごろから考え認識している。
- ・船橋市はサバイバル日本語の授業をやっている。
- ・現在、文型中心の教科書使わないで学習者のニーズに合わせて教えているが、なかなかこの先の展開が見えてこない。いつも悩んでいる。
- ・自分のところではマンツーマン形式で指導している。
- ・構文指導用のテキストを使用しなくても、教室で使用する方針なので、自由に他のテキストに変更できない。テキストはそのまま使用せずに指導者が学習者のニーズに合わせて、また本人に達成感を感じさせるためには工夫して使用する必要がある。
- ・個人のニーズに合わせるにはマンツーマンがいい？ でも活気がない。
- ・言いたいことを日本語で言えることが目標。
- ・私は大部分、日常で使いにくい文例を教えていた。反省。
- ・日本語のサバイバルコースを年2回実施している（船橋）。
- ・教科書のスキットは外国人の日常生活・場面に合わせて作り直す必要があると思った。
- ・教科書の吟味ができた。その要点・問題点・改良点が客観的に理解できた。
- ・日本語ボランティア教室では、テキストはよくも悪くも必要性が高いので、扱いやすいものが開発されてほしいと思う。
- ・学習者の望む日常会話への対応が大切だということ。
- ・教科書ではよくできるのに、外に出るとしゃべれないという矛盾。やはり指導法に問題があるのかも。

- ・女性ことば・男性ことばなど、ニュアンスにも注意が必要。
- ・教科書という大枠は必要。
- ・マンツーマンで学習している団体は習志野市とあと一つだけだった。マンツーマンで学習する大切さも感じた。グループ学習の長所・短所もわかった。
- ・学習させる側の「積み重ね練習のあり方・教師の力量・学習者のニーズ」などについて。
- ・具体的な場面での会話を指導に取り入れることは、マンツーマンでもグループの場合でもいっしょであり、大事な要素として考えていきたい。
- ・ボランティア団体そのものが組織的に運営されている（ボランティアと学習者のマッチングをみるコーディネーターがいる。コーディネーター養成講座もある。船橋市の0レベル3ヶ月集中サバイバル講座など）。
- ・船橋市の方が発表された3ヶ月で終了のサバイバル教室はとてもよいと思うが、反面、教師はとても力量が必要とされると思う。
- ・マンツーマン授業とクラス授業との教え方の違いについて。
- ・学習者が本当に言いたいこと（必要性・ニーズ）をどこまで把握でき、どのように指導すべきか、ということ。
- ・サバイバル会話として初級を教えながら、中・上級の表現の仕方も教える必要がある時、どのように対応するか。
- ・文化庁のカリキュラム案に出ているような実用性に立った自然な日本語を教えられるテキストの完成が期待される。
- ・いろいろな地域によって学習者のタイプが違うので、教え方もニーズによって変えなければならないと思う。しかしなかなか現状では使用するテキストや教材も決まっているので、外国人にとってニーズに本当に合致しているかはわからない。
- ・現在は一昔前とは、同じ地域でも生徒の層が違ってきている。
- ・時間帯により学習者の傾向が違う（文法よりコミュニケーションを必要とする学習者、会話でも社会性のあるフォーマルな会話を習いたい学習者など）
- ・鎌ヶ谷市では場面シラバスで進めている。好評である。
- ・文型として不自然な教え方は簡単だが、実際のシチュエーションの中で生きた会話（Can-do）を役立つ情報提供の形でやらなければならない。
- ・Can-doの為のフリートランキングに時間をできるだけとることが必要だと感じた。
- ・現在、特定の教科書を使用しないでやっているの、相手のニーズ沿った表現を教えている。でも、文法的に間違った時どう対処したらいいか迷ってしまう場合も多い。
- ・各教室の開講時間帯によって、学習者の背景が様々であり、問題点も種々雑多である。それぞれに指導者の悩み・工夫があるということ。
- ・各課の教案を準備する段階で会話例として身近な事象を取り上げることにより、結果としてCan-doに近づいていたことを認識できたこと。
- ・サバイバル日本語を3ヶ月で自分たちが作ったテキストで教えている人たちがいる。
- ・松戸はグループでしかもクラスがレベル別になっているが、他市ではマンツーマンの方もいて、それぞれやり方が違っていた。抱えている問題も違うと感じた。
- ・それぞれの地域で、それなりにどこも授業に工夫していること。
- ・教科書には頼りつつ、かつ、それが負担にもなっていること。
- ・各ボランティア会の特色を知ることができた。（保育室、専任者のコーディネーター、マンツーマン授業など）
- ・「VながらVています」の「同時進行／同時期」との意味の使い分けが理解できた。

- ・コーディネーター（教えないで見て回る）がいて、教師や外国人にサジェストしているところがあるのには驚いた。
- ・教案の共有化。（あればいいと思うが、自分の物を人に見せるのは自信がないので嫌だ）
- ・生活のニーズについて話し合えば、網羅までいなくてもパターン化できていくのではないかと思った。
- ・今までの授業は確かに文法重視であり過ぎた。会話が外国人の生活で実際に使えるものであることをもっと大切にしたい。
- ・ことばはどうして言う必要があるのか…その根本的なことにもう一度考えてみればいろいろのことが分かったと思った。
- ・普通体の会話例をもっと取り入れる必要がある。
- ・ただ、日本語の知識を教えればいいのかではない。実生活に役立つ日本語を使えるように指導することが大切だと今さらに思った。

ワークショップ「行動目標を意識した模擬授業」の中で出た感想・意見

（Can-do を意識したテーマ別の会話例文をグループ別に相談し合って考案し、それを基に模擬授業を展開）

- ・相手がどのような言葉を返してくるか、その意味が分からないと聞かれたことに答えられない、ということも考えなくては。
- ・とにかくたくさん発言した。日頃、一人で抱えていた問題について聞いてもらってよかった。
- ・いろいろな発話場面を考えつくことができた。
- ・支援している学校（小学校）での会話や日本語教室での活動場面を中心にした Can-do を考えられたと思う。
- ・最近、病院へ行ったので、医者と患者（自分）との会話をリアルに報告できた。
- ・これまで自分が外国人との間で体験した病気やけがに関する話を伝えた。
- ・特にアジア人同士は独自のコミュニティ等で情報交換をしていることがあることを話した。
- ・会社の種類（大・小など）で連絡の対象や使う日本語の丁寧さも変わる。
- ・焦点を絞るように話を戻したこと。
- ・自分の実際の場面（体験）を思い出して発言できた。
- ・無理をせず、自分の考えを話すことができた。
- ・具体例や実体験を提示した。
- ・場面を考える時に自分なりの考えが言えたと思う。
- ・「サバイバル日本語」で「タクシーを利用する」の指導した時の例を話した。
- ・いくつかの場面での Can-do の取入れの提案、グループの取り纏めに積極的に参加できたと思う。
- ・何人かの外国人の生徒を病院へ連れて行ったことがあり、その時に状況を話したことがグループの中での場面のイメージに少し役だったかなと思う。
- ・自分の意見をはっきり述べることができた。
- ・相手の意見をよく聞き、理解した。
- ・ポストイットの書き方を教えてあげた？（前の席でちゃんと聞いていた）ジョークです。
- ・話し合いに特に貢献できなかった。
- ・シチュエーションを具体的に言うことができた。
- ・救急車はどんな症状なら来てくれるか意見が言えた。
- ・場面や会話についていくつか提案できた。
- ・お互いに意見を言うのに連りよく橋渡しできたと思う。

- ・自分の意見を言って話し合いに参加できた。
- ・場面設定を絞り込むことを提案
- ・外国人は自宅電話がない人も多いので、携帯電話からは単に 119 とボタンを押せば通じるのか、疑問を出した。皆さんも??だった。
- ・あまりに個別的なケースは避けた。よくありそうなケースを出し合ったら自然と子供の事故、病気になっていた。
- ・患者が行く病院によって、最初に会話する人が変わることを伝え、場面設定を考えることを促進した。
- ・前の人の発話を受けての会話に努め、会話を今求められている主題に近づけることが少しできた。
- ・議論が拡散した時に元に戻した。
- ・事故を起こした当事者として、自分で 119 に通報するという例をあげた。子供や家族のことが多かったので特例としてよかったと思う。



【グループワークのようす】

② 実施主体からの研修内容結果評価

前掲のアンケート結果「受講してよかったと思うこと」にも見られるように、ほとんどの受講者が、「～を知る(理解する)ことができてよかった」「有意義であった」「刺激を受けた」「反省できた」など、本講座が好意的かつ満足度の高いものとして受けとめられているように思われる。

なかでも、今回の目的の一つである「外国人の生活の視点に立った実用的日本語会話を効率的に指導する」という理念については、多くの共感が得られたようで、「今までの指導法を改めて見直す機会にもなり、いかに学習者が生活する上で役立つ日本語指導をしなければならないと痛感した」という感想が端的に示すように、これまでの日本語指導のあり方をその意義に照らして振り返る契機となったことは、大きな成果であったと思える。

研修事業を終えた後、参加者の所属する日本語教育関係各団体に自主的な研修会、勉強会が設けられたところが多い。理由は、本研修事業に刺激を受けたからとのこと。また、今後も、このような研修事業に参加したい、との声が多く寄せられたことは、地域の日本語ボランティア活動の意欲、向上心が高いことを示すものであると考えられる。逆から言えば、それだけ現時点でのボランティア活動には、解決すべき問題が山積していることにもなるうか。

特に今回の講座では、文化庁から提示された『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案』を一つのテキストとして用い、Can-do-statements という視点からの語学教育について多

くの問題を投げかけてみた。これは、本講座のテーマである地域在住の外国人が本当に社会に適応・参加できるための日本語能力とはどんなものなのか？ その指導するにはどんなところに留意すべきなのか、といったことに対して、改めて再考を促す意図もあった。

昨今の第二言語習得理論などでは、形式的な文法ルールの暗記や会話の定型表現を覚えるだけでは「コミュニケーション能力」を培うことができないことが明らかになってきている。しかし、これまで日本人が学校教育の中で受けた英語教育などの多くの語学学習体験では、文法訳読式・オーディオリンガル法などが主流で、それはともすれば語学養育とは「形式的知識の定着」を強化する教育だと錯視させるものでもあった。

今回の受講生からのアンケートでも、「日本語教育の新しい理論に触れることができたこと。それなりに実際の場面に行われる会話など組み込んで授業を行ってきたが、もっと **Can-do** という視点を取り入れていきたいと思った」「自分の授業が現実の場面で役立つかどうか反省させられた」などの感想にも見られるように、文型、形式的規則さえ定着させれば、あとは場面に応じて自由にそれらを応用し使いこなせるはずだ、という認識が日本語指導者の中に根強く存在することがうかがえる。そして、最も深刻なことは、そうした思いから抜け出すことがかなり困難になっているという問題である。

講座の中で実施したグループワークやワークショップは、そうした言わば“知識定着型”中心の指導法から大きく視座を転じて、地域外国人が近隣の日本人と生活のための意思疎通ができる日本語能力育成の方法を模索する機会とした。**Can-do** ということを単なる“実践”や“会話”などと誤解しているところも散見されたが、かなりの受講者が「この表現で何ができるか」という従来の認識から「これをするためにはどんな表現が必要か」という発想へ転換する方向を体験学習することができたのではないと思われる。

③ 実施主体からの外国人支援体制等今後の計画

今回、この講座のテーマとした「地域」という概念についてだが、これはともすれば“その地域の特殊性、固有性”のみを追求するような受けとめ方をされる嫌いがある。「地域共生」の考え方とはそのような狭義のものではなく、まずは外国人が“近隣の社会と基本的なコミュニケーションを図れる”という前提にあるのだということに注意しないと、「地域共生」が単なるローカル慣習教育に堕する虞がある。「地域共生のための日本語教育」とは、外国人の現実の生活とそこでの行動に焦点を合わせた日本語教育であり、その指導のためにはコミュニケーション能力という観点からの語学教育の在り方が、今後もますます研究されていかねばならないと強く感じさせる講座であったように思う。

現在、松戸市、我孫子市、柏市をはじめ、東葛地域の多くの市では、外国人在住者が増大する傾向にあり、各市の設置する国際交流協会のボランティア日本語教室などへの参加者もかなりの数にのぼる。しかし、一部の教室では、参加する外国人の数がかなり減少する傾向も見られ、これは日本経済の混迷や就職環境の悪化などが原因と考えられているが、語学教育の立場からすると、「役に立たない日本語を教える教室」という評価が広まっていけないのか、という危惧がある。それはやはり地域日本語教室などでおこなわれている多くの日本語指導法が、従来の構文中心の文法重視型知識教育から抜け出せず、外国人が要望する実践的で日常生活を支える日本語指導となっていない傾向にあり、それはこうした日本語教育にあたっている指導者の語学教育能力に限界があるためでもある。日本語教員養成講座などで研鑽経験があるケースも少なく、また日本語学校にあっては近年ますます進学のための受験型日本語学習になっているところが増大している現実があり、プロの日本語教師経験者であっても、コミュニケーション能力を重んじた実践的語学教育の指導が十分認識されていないことも事実である。

日本語教育を単なる一般的言語習得の枠内で考えるのではなく、日本語会話を通じて、外国人が日本の地域社会とどうかかわっていけるのか、そのためには従来の指導をどのように転換し、また何を上乘せしてい

くべきか、といった研修をこれからも継続していきたい。

(11) 事業の成果

① 他事業との連携

今回の研修講座(AおよびB)には、以下の団体に属する指導員からの応募があった。

柏市国際交流協会
柏市中央公民館日本語教室
柏市学校派遣日本語支援の会
鎌ヶ谷市国際交流協会
鎌ヶ谷市日本語クラブ
センシティー土曜にほんご学級
千葉市国際交流協会
習志野市国際交流協会
野田市国際交流協会
船橋市東部日本語教室
船橋市中央公民館日本語教室
船橋市国際交流協会日本語教室
松戸市国際交流協会日本語ボランティア会
八千代市国際交流協会日本語ボランティア部会
取手市国際交流協会

主として松戸市、我孫子市、鎌ヶ谷市の国際交流協会、柏市公民館等で実施している日本語教育研修会において、本講座の概要報告会を実施した。また、意見交換会を定期的(年3～4回)に開く計画が立てられ、すでに各団体に一部実施されている。

さらに、この講座をきっかけに、各市の国際交流協会会員相互の連絡も活発化しているもようである(一例は、研修会の他への呼びかけ、地域連絡網の整備など)。

聖徳大学言語文化研究所 B プロジェクトでは、JSL (Japanese as a Second Language=第二言語としての日本語) 日本語教育研究を、平成 18 昨年度から設置した報告者会議、研究班会議(主として松戸市教育委員会学校派遣員からなる特別研究員の研究組織)を中心に進めてきた。今回の研修講座開講を機会に、上記の諸機関・団体ともより積極的な連絡を取り合い、今後も地域の実情に有益な共同研究を進めていく計画である。

② 研修後の人材活用

今回の受講者の中から、今年度の聖徳大学言語文化研究所 B プロジェクト研究に参画してもらう人員を選定する計画である。

また、今回の研修講座を修了した受講者に履修証書を配付し、今後の個々人の活動が支援されるよう、各関係機関に呼びかけていきたい。

(12) 今後の課題

アンケートのうち、「要望」の項目の回答に多く見られたのは、

「ディスカッションとワークショップが、もう少し多いとよかった」

「ワークショップは、もう少し時間をかけていただければよかった」

「もう少し体験実習できればなおよかった」

「カリキュラム案を基に、活用方法の実践をもう少しやってほしかった」

「具体的に Can-do で運営していく教案例の提示があればと思った」

「理論が多く、それが必要なのだが、もっと実践上のやり方を教えてほしかった」

「Can-do に結びつける実例をもう少し多く示してほしかった」

など、「実習の拡大」と「具体的実践例の提示」を望む声である。今回の講座では前述したように外国人が地域社会に適応、参加できるようになるための日本語能力を育成するための日本語指導法をテーマとした。そのためにはまず、機能面を重視した語用論的な発想に対する理解と機能的運用を志向する語学的センスが培われねばならないと考え、その理論やこれまでの語学教育法の変遷などを見ることから展開したのであるが、受講者にとってはやはり理論面からの学習より、現場教育に直結するような体験的な学習を望む声が多く出た。

今後も、こうした声に応じられるよう、聖徳大学言語文化研究所では、かかる取組に向けての研究や市民に開放する研修講座の企画を進めていきたいと考えている。